



(令和4年度採用予定)
島原市職員を募集しています

職 種	採用予定人数	受験資格
一般事務（高卒程度）	若干名	高校卒業程度の学力を有し、平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人
土 木（高卒程度）		

試験内容			試験日	場 所
第一次	一般事務 (高卒程度)	・ 集団面接試験 ・ 学力試験 (教養・適性・作文)	【集団面接試験】 9月18日 (土)	市役所本庁舎
	土 木 (高卒程度)	・ 集団面接試験 ・ 学力試験 (教養・専門・作文)	【学力試験】 9月19日 (日)	
第二次	一次試験合格者のみ実施 (個別面接試験)			

※全職種とも、採用後は市内に居住できる人

▶受付期間 7月1日（木）～8月20日（金） ※郵送の場合は8月20日（金）までの消印有効

▶採用試験要綱などの請求方法

- ①ホームページから入手する場合 市ホームページからダウンロードして利用してください
- ②直接、請求する場合 秘書人事課、または有明支所で受け取ってください
- ③郵送で請求する場合 140円分の切手を貼った、宛先を明記した返信用封筒（角2）を同封の上、秘書人事課へ請求してください

▶申込方法など

- ①提出書類 採用試験申込書、63円分の通常はがき（受験票用）
- ②申込時の注意事項 「採用試験申込書」に必要事項を記入し、指定された大きさの写真を貼った上、
 - ・持参する人 宛先明記の通常はがき（受験票用）を添え、秘書人事課に申し込んでください
 - ・郵送する人 宛先明記の通常はがき（受験票用）を同封し、封書（簡易書留扱い）で秘書人事課へ郵送してください

※はがきが無い場合、受験票を発行できないので注意してください

▶申し込み・問い合わせ先 秘書人事課 〒855-8555 島原市上の町537番地

新型コロナ対策 ながさきコロナ対策飲食店認証制度「team NAGASAKI SAFETY」

飲食店の新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図り、県民や来県者が安心して県内の飲食店を利用できるよう、長崎大学監修の認証基準のもとに取り組む、県内飲食店の第三者認証制度を始めました。

▶対象飲食店 県内で食品衛生法による営業許可を受け事業を営んでいる、飲食スペースを有する店舗

▶認証制度補助金 上限 10万円

認証制度の認証取得に向けた適正な感染防止対策を講じるために行う設備投資など（備品・機械装置等購入費）が対象

▶申請受付期間

【認証申請】6月15日～（受付中）【補助申請】令和4年1月31日まで

▶問い合わせ先 事務局コールセンター（☎0570-550-388）

受付時間 9時～18時（土日祝日を除く）



▲県ホームページ

